

# 第3回 明石市財政健全化推進協議会

## 議事概要

日時 平成25年8月26日(月) 10:00~12:00

場所 議会棟2階大会議室

明石市

## 次 第

### 議 事

#### 1 事業見直しの案（健康・福祉分野）について

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障害者福祉の充実
- (4) 子育て環境の充実
- (5) 地域医療の充実
- (6) 健康づくりの推進
- (7) 社会保障制度の円滑な運営

#### 2 その他

##### 【資料】

資料 2-5-1 事務事業詳細説明資料（健康・福祉分野）

資料 2-6 高齢者施策のあり方の基本的な考え方

※第2回協議会の資料を引き続き使用

資料 2-1 事業見直しの考え方

資料 2-2 市に裁量のある事業見直し案にかかる資料の記載内容について

資料 2-3 市に裁量のある事業見直し案（方向性）一覧

資料 2-4 市に裁量のある事業

市民・市議会との意見交換対象事業見直し案

---

出席者 委員 市議会側  
辻本議員（座長）、辰巳議員、国出議員、深山議員、遠藤議員、中西議員、  
尾仲議員、楠本議員

委員 行政側  
高橋副市長、和田副市長、北條政策部長、東企画調整担当部長、森本総務部長、  
宮脇職員改革担当部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長

委員以外の出席者  
箕作政策室長、久保田政策室課長、菜虫政策室課長、中島総務部次長、  
上田総務課長、横田人事課長、小西財務部次長、島瀬財政課長、  
村田財政健全化室課長、田代市民・健康部長、  
福田市民・健康部次長兼国民健康保険課長、森下市民・健康部次長兼市民課長、

田中長寿医療課長、河谷地域医療課長、西澤健康推進課長、  
豊島大久保市民センター課長、中道福祉部長、大島福祉部次長兼福祉総務課長、  
清水高年介護室長、前沢障害福祉課長、合田高年福祉担当課長、  
大西高年介護室いきいき係長、前田こども未来部長、金月こども未来部次長、  
石田こども育成室長、佐野子育て支援課長、橋本児童福祉課長、  
中垣幼児教育担当課長、鈴木保育担当課長、福田土木交通部長、舟橋交通政策  
室長、田中交通政策課長、吉田青少年教育課長、阿部読書推進担当課長

傍聴者 市議会議員2名、一般18名

協議会での発言は、下記のとおり記載

・市議会側委員…委員(議) ・行政側委員…委員(行) ・委員外出席者…出席者(行)

・市の人事異動について報告

#### 1. 事業見直しの案（健康・福祉分野）について

座長より審議の進め方について提案

- ・「(1) 地域福祉の推進」から「(7) 社会保障制度の円滑な運営」まで施策分野ごとに意見交換を進める
- ・まず、市が見直し案を提示している事業について1事業ずつ意見を確認
- ・次に、他の事業（各会派からのみ見直し案の出ている事業を含む）について、一括して意見を確認
- ・当該施策分野の事業についての意見が出尽くせば、次の施策分野に移る

【一同異議なし】

座長：「(1) 地域福祉の推進について」のうち、「No.4 福祉ふれあい事業」について意見があればお願いしたい。

委員(議)：第2回協議会後の新聞報道を受けて、市民から明石駅前南地区の再開発を止めてはどうかといった意見が寄せられた。自治体本来の役割は住民福祉の増進や住民の暮らしを守ることだと考える。今後、その観点から意見を述べたい。本事業については、年1回「ふれあいフェスティバル」を開催している事業だが、毎年2,300人～2,500人の参加者があり、一定程度、成功していると思う。各福祉事業所からも事業所外の方と交流する貴重な機会だとの声を聞いている。  
市の見直し理由として、「1日開催のイベントの経費としては高額」とあるが、これだけ成功している事業を止めてしまうのか。形を変えて継続することはないのか。

出席者(行)：成果はあげているが1日限りであるため、授産物品の販売や障害者のパフォー

マンス発表の機会を継続的に持てるような形に見直していきたい。

委員(議)：参加している障害者団体等からはどのような声を聞いているか。

出席者(行)：近年、地域団体等の理解が進んで、授産物品の販売等の機会が増えており、特に9月から11月にかけてはイベントが多く、土日の開催が続くので、支援者の方からは、ありがたい機会であるが、負担感はあると聞いている。

時期を分散して、年間を通じて機会を持てるようにしていきたいと考えている。

委員(議)：関係者は、他の機会が充実しているので、ふれあいフェスティバルはなくなってもよいという考えか。

出席者(行)：機会は増えているが、参加者は多様な方々と交流できるという面にも意義を見出しているため、その面でも機会が拡大できるように、他のイベントなど多様な場所に出店できるように見直していきたい。

委員(議)：審議にあたり、事業ごとの関連団体等の意見を事前に知りたい。

委員(行)：関係団体等の意見については、本協議会と並行して各部で意見交換をしており、まだまとまっていない。各団体等との意見交換の状況に応じて、各事業の審議の中で、適宜、説明させてもらいたい。

委員(議)：本事業については、様々な世代や立場の方が相互に交流し理解を深め合うことと、授産物品の販売のどちらに主眼があるのか。

出席者(行)：本事業は、1985年頃から断続的に行っており、もとは国際障害者年等を契機に、障害者への理解を深める目的で始まったものだが、障害者だけでは内輪のイベントになりがちであり、障害者だけに限定したイベントというのも時代に合わないため、高齢者やこどもも参加する交流イベントとなった。

したがって交流がメインであるが、障害者団体等が困っている点は、突き詰めれば、授産物品の販売や障害者のパフォーマンス発表の機会が少ないことであると分析している。

このため、高齢者やこどもと一緒に障害者が参加する中で物品販売やパフォーマンス発表の機会を設けるという現在の形となっている。

委員(議)：参加者も多く、にぎやかで良い事業だと思っている。市の案では抜本的見直しとなっているが、障害者と市民が交流する貴重な機会なので、このような機会としては是非続けてほしいと考えるがいかがか。

出席者(行)：ご指摘の点を踏まえ、実行委員会との協議も踏まえて検討していきたい。

委員(議)：先ほど、他のイベント等と一緒にやっていきたいとの説明があったが、具体的にどのようなイベントを考えているのか。

出席者(行)：これまでも随時、取り組みを進めており、すでに総合福祉センターのボランティアフェスタやふれあいプラザあかし西のミニフェス等に出店してもらって

る。また、官公庁、民間を含めて、イベントでの授産物品販売の出店依頼が多く来るようになっており、NPO 法人明石障がい者地域生活ケアネットワーク(明石135E ネット)が窓口となって、所属の作業所等へ割り振って、それぞれのイベントで物品販売を行っている。

委員(議)：ふれあいフェスティバルはなくして、他のイベント等の機会に移行するという  
ことでよいのか。

出席者(行)：現在の1日だけのイベントよりは、他のイベント等の機会をさらに拡大し、多様な販路を確保するとともに、どちらかということ進んでいない障害者のパフォーマンス発表の機会の確保についても推進していきたい。

委員(議)：支援のボランティアの負担が大きくなることはないか。

出席者(行)：障害者の支援にボランティアは欠かせない。今までは1日のイベントに多くのボランティアが関わってもらっていたが、今後は地域の事業所にそれぞれの地域のボランティアが関わっていく体制をつくっていきたい。

委員(議)：地域の意見を十分聞いて、負担のないように進めてほしい。

委員(議)：再確認であるが、ふれあいフェスティバルに代わる2つのイベントがあり、これらで物品販売やパフォーマンス発表の機会、またこども、高齢者、障害者等、幅広い方々の交流の機会を補っていくということか。

また、障害者自身やボランティア、地域住民等の関係者に現時点でどの程度説明しているか。

出席者(行)：物品販売等の機会については、福祉関係のイベントだけでなく、一般の講演会などでも作業所等の販売ブースを設けてもらう例が増えている。

事業見直しの説明については、現時点ではふれあいフェスティバルの実行委員会に対して行っている。実行委員会には障害者団体やボランティア団体等多くの関係団体の責任者が参加している。今後、地域の方々をはじめ、様々な参加者への説明が必要と考えている。

委員(議)：実行委員会との意見交換で、継続してほしいとの意見はないか。

出席者(行)：みなさん色々な思いはお持ちだが、現時点では今年のカネを控えているので、まずは今年のカネを例年以上に盛り上げて頑張ろうということで、実行委員会の座長に引っ張ってもらっている。

委員(議)：今年のカネを本協議会の委員で見に行き、再評価することも考えられるのか。

出席者(行)：市議会議員を含め、参加者の意見をいただくとともに、実行委員会の反省会でも意見をいただくと考えている。

委員(議)：現場の参加者、主催者など当事者の声を聞かずして、直接関わりを持っていない者がこの場で数字だけを見て判断せよということに無理がある。現場の声を情報提供してもらったうえで審議していくことが大事である。

また、市の見直し案では、有効性や金額の妥当性の観点に「×」が入って「抜本的見直し」とあり、「1日開催のイベントの経費としては高額」とあるが、どの程度の金額であれば高額でないのか、基準はあるのか。

出席者(行)：金額的に明確な基準はない。

委員(議)：抜本的見直しが必要との案が提示されているが、具体性が示されていない中で議論せよといっても、争点があいまいであり、見直しの要否を結論することは難しい。まずは現場の声を聞いて、改善すべきはしながら、継続出来るものは継続していったほしい。

委員(議)：わずか370万円の事業をここまで大きく取り上げて削らなければならないのか。ふれあいフェスティバルをなくしても他の機会で補えるとのことだが、その他の機会で予算や手間が増えることはないか。

出席者(行)：新たにお金が必要になるということではなく、すでにあるイベント等に物販ブースを設けるといった手法なので、そのイベントが公のものであれ、民間のものであれ、何らかの経費がかかってくるものではない。

委員(議)：有効性、金額の妥当性の評価に「×」が入っていて、市としてはこの事業は不要との見解かと思うが、これが関係団体等との意見交換で△や○になることがあり得るのか。

出席者(行)：見直し案に示している観点ごとの評価については、市内部で見直しの判断材料としたものであり、今後、関係団体等との意見交換を踏まえた総合的な判断の中で変わってくることはあり得ると考えている。

委員(行)：評価については、現時点で市が内部調整をして、問題があるのではないかと考える観点に「×」を記載している。本事業については、有効性に「×」が入っているが、1回限りのイベントでは、本事業の目的を達成するには不十分であり、見直しを図っていきたいと提案しているところである。

座長：「No.4 福祉ふれあい事業」についての意見は出尽くしたということで次の事業に移る。「(1) 地域福祉の推進」の他の4事業について意見はないか。

委員(議)：「No.2 社会福祉協議会運営補助事業」について、事業内容に「地区社会福祉協議会の活動支援」とあるが、支援している内容は把握しているか。地区社会福祉協議会は、中学校区単位から小学校区単位への移行期にあるが、どのような支援が行われているのか。

出席者(行)：現状では、市が地域福祉計画を策定しており、社会福祉協議会はこれに基づく地域のアクションプランとして地域福祉行動計画を策定している。市ではこの計画に基づく社会福祉協議会の事業展開に対して支援を行っている。

また、地区社会福祉協議会の小学校区単位への移行については、地域だけで対応することは難しいので、地域福祉コーディネータを配置し、活動や事務処理

のアドバイスをしている。このコーディネータの人件費等も支援の対象となっている。

委員(議)：事業費と人件費の内訳であるが、平成 25 年度予算事業説明シートによると、平成 25 年度当初予算では、人件費が約 340 万円、事業費が約 1 億 2,700 万円となっている。支援対象がアドバイスを行うコーディネータであれば費用としては人件費だけなのか。

出席者(行)：社会福祉協議会の自主財源は、地域住民の善意に基づく会費や共同募金等に限られており十分ではない。このため職員の給与や退職金の積み立てに充てる経費、ボランティアの活動経費、地区社会福祉協議会の支援のための経費を含めて助成しているものである。

委員(議)：地区社会福祉協議会、市社会福祉協議会の活動内容とその経費を明確に示してほしい。

委員(行)：社会福祉協議会の事業報告や決算報告があるので、追って説明させていただく。

座長：「(1) 地域福祉の推進」の各事業については意見が出尽くしたということで「(2) 高齢者福祉の充実」の分野に移る。この分野については、追加資料「高齢者施策のあり方の基本的な考え方」が提示されているので、まずこの資料についての説明をお願いしたい。

合田高年福祉担当課長より資料 2-6「高齢者施策のあり方の基本的な考え方」について説明

座長：「No.8 高齢者福祉（在宅福祉サービス推進）事業」について意見があればお願いしたい。また、資料 2-6「高齢者施策のあり方の基本的な考え方」についても意見があればお願いしたい。

委員(議)：高齢者の位置付けと個々の高齢者の実情把握について確認したい。資料 2-6 には「支援の必要な人には必要な支援を」とあるが、個々人にどのような支援が必要か把握しているか。例えば、その人の経済的な状況を把握していなければ、どのような支援をすべきか判断できない。

出席者(行)：個人の経済的な状況については、個人情報に関わるものであり、把握が難しい部分もある。高齢者福祉に関しては基本的には 65 歳以上の市民を対象に支援をしているが、ひとり暮らし台帳、災害時要援護者台帳については、民生委員の協力を得て、毎年、全件の確認をし、把握しているところである。

委員(議)：例えば、その人が生活できるだけの年金をもらっているかなどを把握していなければ、適切な支援ができないのではないか。

委員(行)：個人の経済的な状況については、社会保障との関わりが大きく、ひとつの基準として生活保護制度の最低生活費がある。本市の保護率は 2%程度であり、高

齢者世帯はその半分程度である。こうしたことから、必ずしも高齢者が困窮しているとはいえないと考えている。

委員(議)：困窮している方が一部なのであれば、確かに経済的に支援する事業は不要ということになってくる。例えば、「No.31 高齢者ふれあい入浴事業」については家には風呂があり、不要なことである。そういった高齢者の状況を何らかの形で整理して表現できないものか。

委員(行)：今回対象になっている事業は、経済的な支援とは異なる目的の事業なので、個人の経済的な状況とは切り離して考える必要がある。

委員(議)：高齢者施策のあり方の中の「元気高齢者は地域活動の担い手に」の部分について、資料2-6の6ページの具体的な施策としては、シルバー人材センター、高年クラブ、高齢者大学までに留まっているが、もう少し就労支援に注力してもよいのではないか。

出席者(行)：元気高齢者に地域活動を担っていただくための施策は、資料2-6の内容だけではないので、就労支援についても検討していきたい。

委員(議)：本当に高齢者のニーズに合ったサービスを提供できていないのではないかという疑問がある。特に給付事業については、十分にニーズをくみ取ったうえで実施してほしい。

委員(議)：「No.8 高齢者福祉（在宅福祉サービス推進）事業」の「在宅保健医療福祉サービス講演会」については、参加者は、ほとんどが民生児童委員なのか。

出席者(行)：参加者は、ほとんどが民生児童員又は民生児童協力委員である。

委員(議)：資料2-4の4ページの事業概要欄に高齢者に対する保健福祉施策一覧表の作成配布費用として挙げられている38万円は、予算事業説明シートの事業費明細ではどこに含まれるのか。

出席者(行)：需用費の区分で示している印刷製本費に含まれている。

委員(議)：100万円の予算のうち、いくらかを削るというような資料を見ていると悲しくなってくるが、本市は現在、緊急事態であると考えてよいか。

委員(行)：待ったなしの状況と考えている。

委員(議)：そうであれば、これ以外の事業についても厳しい考えで臨まなければならない。約20年実施してきた「在宅保健医療福祉サービス講演会」は参加者には、好評だったのか、負担感があり廃止した方がよいと思われていたのか。

出席者(行)：時節に応じた高齢者福祉に関する課題をテーマに講演会を行っており、参加者には好評であったと考えている。

委員(議)：参加者に負担感があるのであれば、100万円でも廃止しなければならないが、好評であったのなら、続けるべきである。

委員(議)：高齢者福祉のあり方についてだが、資料2-6の中では、高齢者福祉施策の開始年齢が事業ごとに異なっているという問題に触れられていないが、市として高齢者福祉施策の開始年齢の基準を持っているか。

出席者(行)：これまで行政改革の取り組みや本市の財政状況を踏まえ、それぞれの制度を存続するために、制度ごとに見直しを凶ってきた経緯があり、開始年齢が異なっているものである。

委員(議)：今後はどうしていくのか。

出席者(行)：資料2-6で示しているように、元気高齢者施策については、地域であり方を考えていただく、又は廃止する方向で見直したいと考えている。

委員(議)：高齢者施策の中で終了させてもよいと思う事業はたくさんあるが、資料2-6の内容については、市長の思い込みに沿って事業を組み替えたという認識である。必要なものもあれば、今さら何を言っているのかという内容もある。このため、資料2-6の基本的な考え方には賛同しかねる。

委員(議)：資料2-6の内容については、基本的にはこのように考えられるものだと思う。目的を達成した事業を廃止するのは妥当だと思う。「No.8 高齢者福祉（在宅福祉サービス推進）事業」については、事業目的を達成したと考えているのか。

出席者(行)：「在宅保健医療福祉サービス講演会」を実施してきた約20年の間に、この講演会に代わる様々な研修の機会が充実し、高齢者福祉に関する情報を入手しやすくなっていることから、ある程度、目的は達成したと考えている。

委員(議)：どのような事業でも、一定の時間が経てば、目的を達成したのか検証し、見直す議論が出てくる。時代によって考え方も人口動態も変わってくるので、当然、事業も変わっていく。「在宅保健医療福祉サービス講演会」については、ある程度、目的を達成したとのことなので、その考えを尊重したいと思う。

委員(議)：資料2-6の内容については、最終的には、7ページの「3 一律的な給付事業の見直し」に行き着くということだと思う。一般的に、同じような事業が重複しているのであれば廃止していけばよいが、高齢者の給付事業に関しては、いきなり百をゼロにするのはいかなものか。形を変えて、縮小して存続するなど工夫の余地があるのではないか。そのためには現場の声をしっかり聞いていく必要があると思う。

「No.8 高齢者福祉（在宅福祉サービス推進）事業」について、民生委員の出席率はどの程度か。

出席者(行)：8割以上の方に参加いただいている。

委員(議)：数字からすると、民生委員の方は進んで出席されているように思うが、他の民生委員の研修等の機会と比較して、状況はどうか。

出席者(行)：本市の民生委員は、市の事業に非常に協力的である。市が協力を求めたことに

は、かなりの時間を割いて協力いただいている。これが8割という出席率に反映されている。このような協力関係が築けていることから、本事業についてはある程度目的を達成したものと考えている。

委員(議)：繰り返しになるが、参加者の意見を十分に受け止めてほしい。

委員(議)：市からお願いする活動の回数が多すぎるのではないか。特に役員の方が疲弊してしまう。地域での活動がしやすいように配慮されてはどうか。

委員(議)：講演会後の受講者のご意見等を収集していれば資料提供してほしい。

出席者(行)：記録の有無は確認する。毎年、各小学校区持ち回りで開催しているが、前回の地区の反省点を確認し、改善を図るように取り組んでいる。

座長：「No.8高齢者福祉（在宅福祉サービス推進）事業」についての意見は出尽くしたということで次の事業に移る。「No.22 敬老月間推進（敬老会開催）事業」について意見はないか。

委員(議)：敬老会については、小学校区単位で対象者1人あたり500円を渡しているが、地域によって、敬老会を開催していないところ、自治会単位で開催しているところ、記念品のみ配布をしているところなど、開催状況は異なる。私の校区では、自治会で1人あたり50円を別に負担して実施している。また、ご本人が入院されている場合などもあり、敬老会に不参加の方に記念品を届ける事務が非常に負担になっている。敬老会を廃止とは言わないが、開催方法等の課題は多い。これらの課題に、今後、市はどのように対応しようと考えているか。

出席者(行)：敬老会の参加率が20%であり、残りの80%の方が会場に来られない中で、記念品をご自宅へ届ける事務の負担が大きくなっていることから、見直したいと考えている。

具体的には、1人あたり500円という経費が出ている点が、一律給付の要素が強いと考えており、この点は見直したうえで、市から地域に委託する市主催の敬老会から、地域が自主的に実施していただく地域主催の敬老会へ移行していきたいと考えている。

委員(議)：現在、1人あたり500円出ている財源を、そのまま地域が自由に使えるお金として渡すと考えてよいのか。

出席者(行)：1人500円という積算手法及び経費の水準は改めたいと考えている。

委員(議)：敬老会の参加率は20%であり、他自治体では廃止されているところもあると聞いている。他自治体で参考になる事例や、敬老会に代えて何らかの事業を実施している例はあるか。

出席者(行)：加古川市では、市主催の敬老会を廃止して、平成21年度から地域主催で実施

している。廃止の理由は、①参加率が19%であったこと、②団塊の世代の高齢化によって今後、財政的な負担が大きくなっていくこと、③これ以上参加者が増えると会場である市民会館に収容できなくなることの3点であったと聞いている。

しかし、見直し後も、平成24年度の実績では約83%の自治会で開催されており、見直し前の経費と同水準の経費がかかっているということも聞いている。

委員(議)：加古川市の状況を参考に、本市では今後どのように見直したいと考えているか。

出席者(行)：高齢者に敬老の意を表するという事業の趣旨からしても、地域主催へ移行することが望ましいと考えている。また、経費面でも抜本的な見直しを図るため、1人あたり500円という一律給付的な積算方法は止めたいと考えている。

現在、各校区の敬老会実行委員会に対して1人あたりの積算とは別に、1校区あたり10万円の委託料を出しているが、地域主催となった場合に、どの程度の補助を行うべきかについては、財政状況も踏まえて、今後検討し、判断すべきものと考えている。

委員(議)：開催内容について、記念品の贈呈という一律給付的な要素が強いとのことだが、私が参加している敬老会はそのような状況ではない。一部地域で、そのような状況があるということか。

委員(行)：敬老会の地域への委託料の積算基礎は、共通に会を催すための経費として1校区10万円、これに加えて、75歳以上の方1人あたり500円となっている。これはあくまで積算基礎であり、必ずしも500円分を個人に渡さなければならないものではないが、過去からの経緯があり、この500円分は個人に渡さなければならないものだという地域の方の認識があり、毎年、市内ほぼ全域で記念品を配布しているという実態がある。校区、自治会によっては、独自の負担を上乗せしているところもある。

このように、結果的に一律給付的な要素が強くなっている状況である。1人あたり500円の委託料が出ていることを、地域が現在のように受け止めている限りは、見直すべきと考えている。

また、自治会に加入していない対象者の扱いや不参加の方への記念品配布の手間など、実行委員の方には非常に負担になっているということは、以前から聞いている。

こうしたことから、地域主催の敬老会に市が何らかの支援をしていく形に改めていきたい。支援のあり方については財政的支援、人的支援を含めて今後、協議していきたいと考えている。

委員(議)：地域主催とし、記念品を渡さなければならないという意識を変えてもらうのはよいことだと思う。方向性まで否定するものではないが、敬老会の役割が終わったわけではない以上、市として具体的な運営形態を示さない中で、今回の案に乗るわけにはいかない。

委員(議)：地域の負担は非常に大きいと思う。見直し案の中に「開催にかかる自治会等実行委員の事務負担が大きいと考えられる」とあるが、地域主催としても事務負担は変わらないのではないか。

出席者(行)：地域の方々からは、高齢化の進展に伴って財政的な負担が増えていく中で、見直しはやむを得ない、この機会に自治会からの追加負担等、相当程度の地域の財源を使って開催する形も見直すべきである、質素でもよいので高齢者を敬うという本来の趣旨を見失わないようにすべきであるといったご意見をいただいている。地域主催としていくことには、概ねご理解をいただいている。

委員(議)：このままの形でよいかどうかは議論の余地がある。地域の方々の声を良く聞き、負担を軽減できるよう、いきなり百をゼロにするのではなく、敬老の意識を持ち続ける中で、あり方について十分に議論をし、工夫をして進めてほしい。

委員(議)：敬老会対象者の名簿は、誰がどのように作っているのか。

出席者(行)：市で作成し、各実行委員会に提供している。

委員(議)：施設への入所等で住所地にいない方もおり、所在の確認に非常に苦労している実態がある。一方、会としては高年クラブ等の発表の場にもなっており、見る側でも演じる側でも楽しみにしている方がおられる。校区、自治会ごとの実態を把握し、実行委員会、自治会で対応しやすいようにしてほしい。

委員(議)：市から各実行委員会への委託料がどのように使われているか把握しているか。

出席者(行)：一覧表にして把握している。

委員(議)：その一覧表を一度見せてほしい。先ほどの市からの説明で、いつの間にか個人への給付になってしまっているとあったが、私の地域でも自治会で独自の上乗せをし、1,000円の商品券を配布しているが、毎年、苦労している。また、高齢者の地域のクラブがあり、そのクラブが敬老会を実施している。抜本的見直しの理由は、内容が敬老の目的と合わなくなってきたということだと思うが、会の運営実態を把握しているのか。

出席者(行)：実行委員会ごとの記念品の内容や、自治会の独自負担の状況等についての資料提供は可能である。参考に、旧松が丘南小学校区を含む29小学校区中、自治会が独自負担しているのが20校区、していないのが9校区である。自治会独自負担の金額は、最も多いところで70万円程度である。

委員(議)：敬老会への参加率が20%に留まっているとのことだが、私が参加した敬老会は非常に盛り上がりしており、敬老会を心待ちにしている方もたくさんおられる。また、記念品の贈呈という一律給付的な面が強いとのこと、対象者全員に配布するには非常に苦労が多いと思うが、こちら心待ちにしている方はたくさんおられる。一律に削減ではなく、敬老の意を表すため、何らかの形で残して

ほしい。

委員(議)：参加率が低いことに対して、市は、これまでどのようなテコ入れを行ったか。

出席者(行)：参加率が低い原因の把握が十分でなかったことは否めないが、平成 22 年頃から、会自体は開催せず記念品の配布のみとしたい、小学校区単位ではなく自治会単位で開催したいなど、地域のニーズが変わってきていることもあり、見直したいと考えている。

委員(議)：会自体を開催していない場合を踏まえた参加率の定義を確認したい。

出席者(行)：会自体を開催せず記念品の配布のみの場合は、参加率の計算に（分母にも分子にも）含めていない。

委員(議)：敬老会の見直しは金額的には仕方ない面があるが、他の校区の事例を共有し改善を図るなど市としての努力の影が見えないので、私としては基本的にこの見直し案に乗ることはできない。

出席者(行)：過去の経緯についてであるが、敬老会の参加率の問題は 20 年ほど前から検討されており、これまでの取り組みとしては、一律に同じ日に開催するのではなく、9 月から 10 月にかけての地域の都合の良い日に開催できるようにしたこと、必ずしも小学校区単位ではなく、地域の実情に応じて自治会単位等で開催できるようにしたことなど、弾力的な運用を図ってきたほか、会の終了後には、各校区の実行委員会にお集まりいただき、各校区の状況をまとめた資料を配布して改善点を協議するなど、他の校区の状況も共有できるよう取り組んできた。

委員(議)：私としては、市の委託の手法を止めた後、どのようにするかが不明のままでは賛同できない。

座 長：「No.22 敬老月間推進（敬老会開催）事業」についての意見は出尽くしたということで次の事業に移る。なお、協議の中で要求のあった資料については提供をお願いします。

座 長：終了予定時刻が迫っている。本日の審議についてはここまでとし、健康・福祉分野の残りの事業については、前回示した協議会のスケジュールに追加することとなるが、9 月 3 日（火）午後 1 時 30 分から協議会を開催し、引き続き審議したい。異議はないか。

【一同異議なし】

座 長：それでは、次回は 9 月 3 日（火）午後 1 時 30 分から開催する。  
以上をもって、本日の協議会を終了する。

閉 会